

令和7年度 第3回 浜田市職員 採用試験

受付 令和7年11月26日(水)～
12月25日(木)

試験日 令和8年 1月10日(土)

募集職種	一般事務員R (社会人枠)
一般事務員S (障がい者枠)	土木技術員T (土木)
土木技術員U (水道)	建築技術員V

浜田市職員採用サイト

職員採用専用のサイトを作成しました。

- ・浜田市の情報
- ・浜田市役所の情報
- ・人材育成の取組
- ・採用、試験情報

など掲載中



浜田市職員採用サイト

<https://hamada-saiyo.com/>



浜田市ってどんなところ？

全国に誇れる海、山などの美しい自然と、石見神楽やユネスコの無形文化遺産に記載された石州半紙などの伝統文化、海水浴場など豊かな自然を活かした観光資源を有しており、また、高速道路、港湾などの都市基盤や大学、美術館をはじめとする教育文化施設が充実した、人と文化と自然の調和のとれた島根県西部の中核都市です。

浜田市に住んでみませんか？



[移住のトリセツ] [浜田市・5分でわかる浜田のすべて] [移住パンフレット]

<https://teiju.joho-hamada.jp/>



令和 7 年度 第 3 回浜田市職員採用試験 実施要項

[採用日 令和 8 年 4 月 1 日]

◆申込受付期間 令和 7 年 11 月 26 日(水)～ 令和 7 年 12 月 25 日(木)

◆第 1 次試験日 令和 8 年 1 月 10 日(土)

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分(記号) 年齢は令和 8 年 4 月 1 日現在	採用予定 人員	職務内容及び受験資格等
一般事務員 R (民間企業等職務経験者採用) (24 歳以上 40 歳以下)	3 人程度	・一般行政事務に従事します。 ・昭和 60 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日までに生まれた者。 ・令和 7 年 12 月 1 日現在、民間企業等(※①)で正社員(※②③)としての勤務経験を通算 3 年以上(※④)有する者。
一般事務員 S (障がい者採用) (18 歳以上 40 歳以下)	2 人程度	・一般行政事務に従事します。 ・昭和 60 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた者で、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの交付を受けている者。
土木技術員 T (土木) (18 歳以上 40 歳以下)	3 人程度	・おもに、土木(農林土木含む)、都市計画、下水道施設等に関する専門的業務に従事します。 ・昭和 60 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた者。
土木技術員 U (水道) (18 歳以上 40 歳以下)	1 人程度	・おもに、水道施設等に関する専門的業務に従事します。 ・昭和 60 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた者。
建築技術員 V (18 歳以上 30 歳以下)	1 人程度	・建築に関する専門的業務に従事します。 ・平成 7 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた者。

(1) 試験区分「一般事務員 R・S」、「土木技術員 T・U」に関する留意事項

受験申込ができるのは、同一年度内の第 1 回～第 3 回を通じて 1 つの試験区分のみです。

(2) 試験区分「一般事務員 R」に関する留意事項

※①「民間企業等」は、企業、団体、法人、自営、公務員(国、地方公共団体等)が該当します。

※② 職務経験は常勤の正社員(職員)、又は概ね週 30 時間以上勤務していた期間に限ります。週 30 時間未満のアルバイトやパートタイマーの期間、家事手伝い等の期間は含みません。

※③ 最終合格後に、職務経歴確認のため就労証明書等を提出していただきます。

職務経歴が確認できない場合、記載漏れや不実記載がある場合は、合格を取り消す場合があります。

※④ 通算 3 年以上の期間には、育児休業等の期間は含まれません。

職務経歴調査票を確認し、受験資格を満たす者に受験票を送付します。

(3) 試験区分「建築技術員 V」に関する留意事項

受験申込に建築士資格は不要ですが、採用後自己において二級建築士資格を取得する意思があることが必要ですので、留意してください。

(4) 受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 浜田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の方法、日時、場所等

(1) 第1次試験

ア 試験日及び試験会場

試験区分(記号)	試験日	試験会場
一般事務員R 一般事務員S 土木技術員T 土木技術員U 建築技術員V	令和8年1月10日(土)	【浜田会場】 浜田市役所(浜田市殿町1番地)

(注意事項)

◎受付時間は、午前9時10分から午前9時25分までです。

◎終了予定時間は、

- ・一般事務員R 午前11時45分頃
- ・一般事務員S 午後0時50分頃
- ・土木技術員T、U 午後1時30分頃
- ・建築技術員V 午後1時30分頃

※昼食休憩はありませんが、午後1時前後に20分程度の休憩時間を設けますので、各自必要に応じ、軽食を準備してください。

イ 試験の種類及び内容

試験区分 (記号)	試験の種類	内 容
一般事務員S (障がい者採用)	教養試験 (2時間)	高等学校卒業程度の時事・社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題について、択一方式筆記試験を行います。
	職場適応性検査 (20分)	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面から見るための検査をします。
	事務適性検査 (10分)	事務についての適応性を、正確さ・迅速さ等の作業能力の面から見るための検査をします。
一般事務員R (民間企業等職務経験者採用) 土木技術員T 土木技術員U 建築技術員V	総合能力試験 (SPI3) (1時間50分)	性格検査と能力検査を行います。 試験の方法は、ペーパーテスト(マークシート)方式で実施します。※当市の試験会場(2会場)にて、一斉に試験を行います。

土木技術員 T 土木技術員 U	専門試験 (1 時間 30 分)	高等学校卒業程度で、以下の分野の専門的知識・能力について、択一方式筆記試験を行います。出題分野は、数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工。
建築技術員 V	専門試験 (1 時間 30 分)	高等学校卒業程度で、以下の分野の専門的知識・能力について、択一方式筆記試験を行います。出題分野は、数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工。

ウ 第 1 次試験合格者発表 令和 8 年 1 月中旬 (予定)

◎ 第 1 次試験受験者全員に、合格又は不合格の通知をします。また、市役所前の掲示板及び浜田市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

(2) 第 2 次試験

ア 試験日 令和 7 年 2 月 7 日(土)または 8 日(日) (予定)

※ 詳細は第 1 次試験合格通知の際にお知らせします。

イ 試験の種類及び内容(予定)

試験区分	試験の種類	内 容
一般事務員 R 一般事務員 S 土木技術員 T 土木技術員 U 建築技術員 V	個人面接試験	個人面接による人物試験を行います。 (事前に「面接カード」等の提出を求めます。)

ウ 第 2 次試験合格者発表 令和 8 年 2 月中旬 (予定)

◎ 第 2 次試験受験者全員に、合格又は不合格の通知をします。また、市役所前の掲示板及び浜田市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

3 合格から採用まで

- (1) 合格者については、健康診断を実施します。
- (2) 採用は、令和 8 年 4 月 1 日の予定です。
- (3) 地方公務員法第 22 条の規定により、採用の日から 6 か月は条件付採用期間となります。この間を良好な成績で勤務を遂行したときに、正式採用となります。
- (4) 初任給(給料月額)は、令和 7 年度実績で、一般事務員の場合、高校卒 18 歳で 188,000 円、大学卒 22 歳で 213,600 円です。令和 7 年度の実績に基づく、一般事務員の初任給(給料月額)は以下のとおりです。

学歴等	年齢	初任給(月額)
高校卒業	18 歳	188,000 円
大学卒業	22 歳	213,600 円
(例)大学卒業 + 民間企業勤務経験 7 年	29 歳	243,200 円

・学校卒業後の経歴を有する方や、民間企業等での勤務経験がある方については、その経歴に応じて初任給を決定します。

・上記の例は、民間企業等職務経験者採用において、大学卒業後に 7 年間民間企業で勤務された場合の一例です。

このほか、給与条例等の定めに従い通勤手当、期末、勤勉手当等の諸手当を支給します。
給与や諸手当等の詳しい内容については、浜田市職員採用サイトをご覧ください。

4 受験手続

(1) 申込方法

以下のいずれかの方法で申込してください。

①第3回職員採用試験申込フォーム

〔申込先〕 以下の申込フォームから申込してください。

URL : <https://logoform.jp/f/uiYXH>

→→→



採用試験申込

②郵送または持参

〔申込先〕 浜田市総務部人事課 (〒697-8501 浜田市殿町1番地)

◎ 郵便により申込みをする場合は、封筒の表面に「採用試験申込」と朱書きし、書留としてください。

(2) 受付期間

令和7年11月26日(水)から令和7年12月25日(木)まで

◎ 本人又は代理の方が持参する場合は、午前8時30分から午後5時15分までが受付時間です。ただし、土曜日及び日曜日並びに12/29～1/3は閉庁日のため、受付できません。

◎ 郵便による申込みは、令和7年12月25日(木)までに到着したものに限り受け付けます。

(3) 提出書類

申込方法	提出書類
申込フォーム	申込フォームへの入力 (フォームに従って必要事項をすべて入力してください。) ※顔写真データ等の添付が必要です。
郵送または持参	①受験申込書 ②職務経歴調査票 ※一般事務員Rのみ必要 ③障害者手帳に関する申出書 ※一般事務員Sのみ必要 以下のいずれかの写しを添付してください。 ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 (記入例を参考に記入してください。)

(4) 受験票の交付

受験資格を審査し、申込みの受付期間終了後に郵送します。

◎ 令和8年1月6日(火)までに到着しないときは、浜田市総務部人事課に問い合わせてください。

5 その他

この試験について不明な事項は、浜田市総務部人事課(電話:0855-25-9130)に問い合わせてください。

問い合わせ 浜田市総務部人事課

〒697-8501 浜田市殿町1番地

電話：0855-25-9130(直通)

浜田市職員採用サイトで職員採用試験の情報を提供しています。

浜田市職員採用サイトはこちら →→ <https://hamada-saiyo.com/>

